

まこと新聞

発行者
高島まこと
後援会長
明石 直大
亀山市辺法寺町
205
85-1744



6月度定例議会一般質問

ご挨拶

皆様、こんにちは 高島まことです。

毎日大変暑い日が、続いています。皆様如何お過ごしですか？実は、私の家では少しばかりの田んぼが有りまして、毎年イノシシの被害に悩まされています。先月にもあぜ道の草刈りを行った後、翌日イノシシ除けの網を張ろうとしたら、昨晚の内にあぜ道を堂々と歩いた跡が有りました。何とか田んぼに入らない様に工事用のフラッシュライトや返しの網を増設したりあの手この手でイノシシをやっつけたいと思いますが、全く困ったものです。

さて、今回のまこと新聞 第15号は、・・・

- ～ 1 . 高速道路環境について
- ～ 2 . 通学路の整備について
- ～ 3 . 生活保護について
- ～ 4 . 住宅リフォーム助成事業について

この4項目の内容について各項目別に詳しくお伝えしたいと思います。

高速道路環境について

高島：フラワー道路や高速道路が、整備され環境が良くなった反面、交通渋滞が発生し、回避するために国道306号線やフラワー道路が、大変混んでいるのが現状です。土日になれば、亀山 四日市渋滞20km 所要時間2時間以上・・・との標識が出ます。まず、行政として、この様な現状を、認識しているのかお尋ねしたい。

答弁：東名阪自動車道が渋滞しますとフラワー道路や、

306号線に観光バスやトラック、乗用車が溢れています。現状認識しています。

高島：認識されているとの事で安心しました。抜け道した時、危険箇所が沢山あります。そこで、小川のごり池から住山に抜ける高速道路に架かる高架ですが、手前は、下り坂でスピードも出て大変危険な箇所のひとつです。今後、市としてこの危険箇所の対策は、何をどの様に考えているのかお聞かせください。

答弁：渋滞時周辺の道路に迂回する車に対して有効な手段が、無いのが現状です。議員ご指摘の高架ですが、1969年東名阪自動車道が、完成したときに建て替えられました。当時、今のような交通量は、想定していませんでしたので今日の高架幅になったと思います。対策として歩道橋を設置することは、諸問題が有りますので、今のところ、注意勧告の看板等の設置を考えています。

高島：危険箇所については、注意勧告の看板設置は必要だと思います。欲を言えば高架橋の立て替えが一番かと思いますが、徐々に進めて行ったら良いかと思います。次に辺法寺の県道ですが、高速道路の高架橋迄は、綺麗に舗装されていますが、その先ですが、大雨が降ると大きな水たまりが出来て大変危険です。次の質問と重複する部分がありますが、県道ですので、先ず市を通じて県に要望するかと思いますが、現在どの様な状況ですか？

答弁：辺法寺橋南側は、昨年度 舗装修繕行って頂きました。北側については、引き続き県に要望を出していく予定でございます。

通学路の整備について

高島：次に通学路の整備についてですが、高速の抜け道

になっている箇所も有り危険箇所も沢山あります。教育行政について、教育長はその様な危険箇所について認識されているのかお聞かせください。

教育長：朝、家を出て夕方帰って来るまでが、教育行政だと思います。通学路の安全については、PTA、学校、連合自治会等色々な所から要望や意見が上がってきます。実際に危険箇所を調査しながら取り組んでいます。

高島：要望が上がったから調査しては、結局後手になってしまうのでは無いでしょうか？特化して云いますと先程議題に揚げさせていただきました、亀田、小川線の高架橋ですが、日常車を運転していれば、これは危険だと解るはずですが、教育委員会としてどの様な策を講じて行くのかお聞かせください。

答弁：毎年、PTA及び自治会から連名で要望書が上がって来ます。その要望書を基に警察、県及び市や学校等関係各署で合同点検して、危険箇所かどうか検討し関係各署に打ち上げています。今回の箇所も要望書が上がって来たら検討していきたいと思っています。

高島：要望書が上がって来たら検討する・・・どうして自ら率先して動こうとしないのですか？

教育長：様々な観点から、子供達が通学路に於いて危険箇所が有りましたら、保護者を通じて打ち上がって来るとしています。自分の命は自分で守るこの様な様々な視点で見ていただきまして、必要であれば対応させていただきます。

高島：小学生や中学生の子供に対して自分の命は自分で守る。確かにその様な教育も必要かもしれませんが、現実問題事故を起こしてしまった場合、自分の命は自分で守らなかったからいけない。その様な考え方ですか？子供の命を守るのが、一番では無いのですか？

教育長：あくまでも子供の命が、大事（裏面につづく）

安全が大事当然だと私は思います。その中で色々な力を、付けさせていくその様な教育も必要だと考えます。

高島：色々な力を付けさせていく必要が有る確かにそうですが、それと交通事故とどの様な関係が有るのですか？車がぶつかってきてもケガしない様に力を付けよ・・・その様な考え方ですか？子供の命を守るのが一番では無いのですか？

教育長：高島議員のおっしゃる通りだと思います。

高島：亀田小川線について、危険箇所として通学路とドライバーに自覚させなくてはいけないと思います。

答弁：この道路は、確かに下り坂でスピードの抑制が、一番で注意勧告が必要だと思います。

高島：市長にお伺いします。総合的に通学路の問題や高速道路渋滞対策についてどの様に考えているのかお聞かせください。

市長：高速道路の渋滞については、幾つかの課題含め、認識しています。平成30年本線の共用開始が早期に実現する事により、抜本的な交通渋滞の解消が、図られると思います。引き続き関連部門の紀勢同盟会に一刻も早い工事の完成に向けて働きかけをしていきたいと考えています。通学路に関する案件の解消について、要請が上がって来ています。財源の面も有りますが、関連機関と連携で進めていきたいと思っています。

生活保護について

高島：生活保護についてお伺いします。生活保護を受給しようと思っても相談に行け

ない。或いは、住民票を移していない方もみえると思います。健康福祉部としてこの様な方も把握しているのかお尋ねします。

答弁：DV等で住民票を移されていない方もみえます。生活保護について相談が有りましたら敏感に反応していきたいと心がけています。

高島：申請に来られたら、把握できますが、最後の最後までこらえて餓死される方も中にはみえるかもしれません。地域の民生委員の方に情報得ると共に中部電力さんや上下水道局さん協力で、住んでいるのにもかわらず電気や水道が止まる・・・これは異常で有ると思います。今後この様な公の情報交換で掴んでいくと云った事は、必要だと思います。

答弁：可能で有れば取り入れて行きたいと思っています。

高島：生活保護を申請して受給するまでどの程度日数が掛かるのかお答えください。

答弁：申請されてから受給迄、2週間以内と有りますが、実際には、調査等有りますので2週間から1ヶ月程掛かります。

高島：確かに調査して厳格な支給が有ると思いますが、例えば、ギリギリまで我慢して、昼にみえて夕飯も食べられないその様な場合は、どうでしょうか？

答弁：医療が必要な場合、適切な医療を受けられる様調整します。受給迄2週間ないし1ヶ月の間は、どうするのか・・・これに付きましては、亀山市社会福祉協議会が、対応して頂く事になっています。小口融資制度が有りまして、生活保護を申し込んでいることを前提に10万円以内で貸付制度が有ります。更に緊急貸付制度が有りまして、直ぐには融資出来ませんが、翌日に3

万円融資する制度も有ります。

高島：融資するにあたり保証人等、制約は有りますか？

答弁：緊急を要する場合は、保証人は必要ございません。

高島：基本的に、市民の安全を守るのであれば、市長が保証人になれば良いと思いますが如何ですか。

市長：様々な課題が有りますが、キッチリ運用しながら且つ寄り添っていきたく考えます。

住宅リフォーム助成事業について

高島：基本的にこの制度は、凄く良い制度ですが、募集方法が、先着順なのか抽選で決めるのか良く解らないと他で色々聞こえて来ました。事の顛末をお聞かせください。

答弁：今年度の住宅リフォーム助成事業ですが、当日朝8時30分迄にお越し頂いた時点で40数十名みえました。その方々をひとまとめにしまして、抽選を行いました。その後混乱を招いた次第です。その中で方で整理券をお配りさせて頂き先着順として本申請の受付を行いました。

高島：8時30分受付時間とする関係上・・・文言が有りまして、平成25年7月16日号、広報かめやまでは、申込み開始日5月13日とだけしか書かれていません。受付時間も何も書かれていません。先着順と明記されていたら、今回の様な混乱は出なかったと思います。広報にて発信されま

したらその様に準じて対応して頂きたいと思っています。

市長：今回の住宅リフォーム助成事業につきましては、緊急経済対策主目的として平成23年度から今年度迄、3カ年計画の中で目的を達成出来たものと思います。今回の受付時に於ける不手際に対しましては、申し訳なく思っています。この事業につきましては、当初計画通り推進できたと思います。

高島：広報では、快適な住環境を目指す事を目的にこの様な制度を取り入れます。と書いて有ります。この制度は、利用者にも、市内の施工業者の方にとっても、とても良い制度だと思います。今回、この制度は終わりますが、今後再開する意志はございますか？

市長：あくまでも、緊急経済対策のひとつで有ります。恒久的には、考えていません。

穴虫の郷

7月28日(土)私の地元辺法寺の公園、穴虫の郷で華蓮祭りが有りました。この穴虫の郷は、蓮の池が有り大変綺麗な花が咲き誇っていました。普段は、辺法寺六会の皆様が公園の管理をされています。又、池の近くに、訪れる皆様のために立派なトイレを建てて頂きました。当日、挨拶をさせて頂いた後、流しそうめんをごちそうになったり、婦人会の皆様に依るオルガンの演奏、かかしのコンテスト、普段中々見ることのない、お隣の浄水設備の説明や見学をさせて頂きました。六〇会の皆様ありがとうございました。